

公認会計士試験の出題範囲の要旨は、科目毎に枠内において記載した上、「出題項目の例」をその下に掲げています。

今回、第Ⅱ回短答式試験及び論文式試験の実施に当たり、平成 28 年公認会計士試験の出題範囲について、平成 28 年 1 月に公表したものの見直しを行った結果変更はありませんでした。

出題範囲の要旨について

財務会計論

財務会計論の分野には、簿記、財務諸表論、その他企業等の外部利害関係者の経済的意思決定に役立つ情報を提供することを目的とする会計の理論が含まれる。

簿記は、企業等の簿記手続の理解に必要な基本原理、仕訳、勘定記入、帳簿組織、決算及び決算諸表の作成について出題する。また、財務諸表論は、企業等の財務諸表の作成及び理解に必要な会計理論、会計諸規則及び諸基準並びに会計処理手続について出題する。ここでいう会計諸規則及び諸基準の範囲には、会社計算規則、財務諸表等規則等の他、基本的には企業会計審議会の意見書及び企業会計基準委員会の企業会計基準を含めるが、これらの意見書及び基準の解釈上必要な場合には、企業会計基準委員会の適用指針及び実務対応報告、日本公認会計士協会の実務指針等も適宜出題範囲とする。また、現行の会計諸規則及び諸基準に関する知識のみでなく、それらの背景となる会計理論及び国際会計基準等における代替的な考え方も出題範囲とする。

なお、公会計及び非営利会計の分野は、当分の間、出題範囲から除外する。

〔注意〕

短答式試験は、下記の「出題項目の例」の全体から出題することとし、論文式試験を受験するために必要な知識を体系的に理解しているか否かを客観的に判定する試験とする。論文式試験は、下記の「出題項目の例」の網掛け部分を重点的に出題することとし、公認会計士になろうとする者に必要な学識及び応用能力を最終的に判定する試験とすべく、特に、受験者が思考力、判断力、応用能力、論述力等を有するかどうかに関し評価の重点を置く。

<出題項目の例>

- | | |
|--|--|
| <p>1. 財務会計の意義と機能</p> <p>(1) 財務会計の意義</p> <p>(2) 財務会計の機能
情報提供機能 利害調整機能</p> <p>2. 財務会計の基礎概念</p> <p>(1) 会計公準
企業実体の公準 会計期間の公準 貨幣的測定 of 公準</p> <p>(2) 会計主体論
資本主理論 企業実体理論</p> <p>(3) 利益概念
現金主義会計と発生主義会計 財産法と損益法 資産負債アプローチと収益費用アプローチ 当期業績主義と包括主義 純利益と包括利益 資本維持論 資産評価と利益計算</p> <p>(4) 概念フレームワーク
財務報告の目的 会計情報の質的特性 財務諸表の構成要素 財務諸表における認識と測定</p> <p>3. 複式簿記の基本原理</p> <p>(1) 取引と仕訳</p> <p>(2) 勘定記入</p> <p>(3) 帳簿組織</p> <p>(4) 決算手続</p> <p>(5) 本支店会計</p> | <p>4. 企業会計制度と会計基準</p> <p>(1) 会社法会計</p> <p>(2) 金融商品取引法会計</p> <p>(3) 会計基準
企業会計原則とその一般原則 企業会計基準 会計基準の国際的コンバージェンス 指定国際会計基準及び修正国際基準の取扱い</p> <p>5. 資産会計総論</p> <p>(1) 資産の意義
定義 認識</p> <p>(2) 資産の分類
流動資産と固定資産 貨幣性資産と費用性資産 金融資産と事業資産</p> <p>(3) 資産の評価
原価 時価 現在価値</p> <p>(4) 費用配分の原理</p> <p>6. 流動資産</p> <p>(1) 現金預金</p> <p>(2) 金銭債権</p> <p>(3) 有価証券</p> <p>(4) 棚卸資産
棚卸資産の範囲 取得原価の決定 棚卸計算法と継続記録法 払出原価の計算方法 期末評価</p> <p>(5) その他の流動資産</p> |
|--|--|

7. 固定資産

- (1) 固定資産総論
意義 分類
- (2) 有形固定資産
取得原価の決定 減価償却の方法 個別償却と総合償却 減耗償却と取替法 圧縮記帳
- (3) 無形固定資産
取得原価の決定 償却
- (4) 投資その他の資産
投資有価証券 投資不動産 長期前払費用

8. 負債

- (1) 負債の意義
定義 認識 偶発債務
- (2) 負債の分類と評価
流動負債と固定負債 法的債務と会計的負債
- (3) 流動負債
- (4) 固定負債
社債 資産除去債務

9. 繰延資産と引当金

- (1) 繰延資産の意義
- (2) 繰延資産各論
創立費 開業費 開発費 株式交付費 社債発行費等
- (3) 引当金の意義
- (4) 引当金各論
製品保証引当金 売上割戻引当金 返品調整引当金 修繕引当金 債務保証損失引当金

10. 純資産

- (1) 純資産の意義
- (2) 純資産の分類
- (3) 株主資本
資本金 資本剰余金 利益剰余金 自己株式 剰余金の配当等
- (4) 評価・換算差額等
その他有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益
- (5) 新株予約権

11. 収益と費用

- (1) 収益と費用の意義
- (2) 収益と費用の分類
経常損益と特別損益 法人税等
- (3) 損益計算の原則
発生主義 実現主義 費用収益の対応
- (4) 収益と費用の認識と測定
売上収益の認識 委託販売 割賦販売 試用販売 予約販売 工事契約 時間基準 内部利益の控除 役員賞与

12. 財務諸表

- (1) 財務諸表の体系

(2) 貸借対照表

貸借対照表の種類 棚卸法と誘導法
完全性 総額主義 区分表示 流動性
配列と固定性配列 勘定式と報告式

(3) 損益計算書

総額表示 区分表示 勘定式と報告式

(4) 株主資本等変動計算書

(5) キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書の目的 利益とキャッシュ・フロー 資金概念 キャッシュ・フロー計算書の区分 直接法と間接法

(6) 附属明細表

(7) 注記

会計方針 後発事象 偶発事象 時価情報 継続企業情報 1株当たり情報

(8) 会計上の変更及び誤謬の訂正

(9) 臨時計算書類

13. 金融商品

- (1) 金融資産及び金融負債の意義
- (2) 金融資産及び金融負債の発生の認識
- (3) 金融資産及び金融負債の消滅の認識
- (4) 金融資産及び金融負債の評価
金銭債権 有価証券 金銭債務
- (5) 複合金融商品
区分法と一括法 新株予約権付社債
- (6) デリバティブ
先物 先渡 オプション スワップ
- (7) ヘッジ会計
公正価値ヘッジとキャッシュ・フロー・ヘッジ 時価ヘッジ会計と繰延ヘッジ会計
- (8) 注記

14. ストック・オプション等

- (1) ストック・オプションの意義
- (2) ストック・オプションの会計処理
公正な評価単価 権利付与 権利確定 権利行使 失効 条件変更
- (3) 財務諸表における表示と注記

15. リース

- (1) リース取引の意義
- (2) リース取引の分類
ファイナンス・リース取引 オペレーティング・リース取引
- (3) ファイナンス・リース取引の会計処理
借手側の会計処理 貸手側の会計処理
- (4) オペレーティング・リース取引の会計処理
借手側の会計処理 貸手側の会計処理
- (5) 注記

16. 退職給付

- (1) 退職給付の意義
退職一時金 退職年金

- (2) 退職給付会計の仕組み
現金主義と発生主義 退職給付債務と
年金資産 勤務費用・利息費用・期待運
用収益
- (3) 財務諸表における表示
- (4) 過去勤務費用と数理計算上の差異の会
計処理
- (5) 注記
17. 研究開発とソフトウェア
 - (1) 研究開発とソフトウェアの意義
 - (2) 研究開発費の会計処理
 - (3) ソフトウェア制作費の会計処理
受注制作 市場販売目的 自社利用
期末評価
 - (4) 財務諸表における表示と注記
18. 固定資産の減損
 - (1) 減損の意義
 - (2) 減損の兆候と認識
 - (3) 減損損失の測定
回収可能価額 使用価値 正味売却価
額
 - (4) 減損損失の配分
 - (5) 資産のグルーピング
キャッシュ・フロー生成単位 共用資産
のれん
 - (6) 財務諸表における表示と注記
19. 法人税等
 - (1) 税金の意義と種類
所得課税 外形標準課税
 - (2) 税効果会計の仕組み
税金の期間配分 繰延法 資産負債法
 - (3) 一時差異等
一時差異 繰越欠損金等
 - (4) 繰延税金資産及び繰延税金負債の認識
と測定
 - (5) 財務諸表における表示と注記
法人税等と法人税等調整額 繰延税金
資産及び繰延税金負債の相殺表示 注
記
20. 連結財務諸表
 - (1) 連結財務諸表の意義と目的
親会社説と経済的単一体説 非支配株
主持分
 - (2) 連結の範囲
子会社 関連会社
 - (3) 個別財務諸表の修正
- 会計処理の統一 子会社の資産及び負
債の時価評価
- (4) 連結貸借対照表
投資と資本の相殺消去 のれん 段階
取得 子会社株式の追加取得及び一部
売却 子会社増資 債権債務の相殺消
去
- (5) 連結損益・包括利益計算書
内部取引高の相殺消去 未実現利益の
消去 税効果会計 その他の包括利益
- (6) 持分法
- (7) 連結株主資本等変動計算書
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書
- (9) 注記
関連当事者間取引の開示 セグメント
情報の開示
21. 企業結合と事業分離
 - (1) 企業結合の意義
取得と持分の結合 パーチェス法と持
分プーリング法
 - (2) 取得の会計処理
時価評価 のれん
 - (3) 共同支配企業の形成と共通支配下の企
業結合の会計処理
 - (4) 事業分離の会計処理
 - (5) 注記
22. 外貨換算
 - (1) 外貨換算の意義
 - (2) 外貨建取引の換算
 - (3) 外貨建資産・負債の換算
外貨建金銭債権債務 外貨建有価証券
換算差額の処理
 - (4) 外貨表示財務諸表の換算方法
 - (5) 在外支店の財務諸表項目の換算
資産・負債の換算 収益・費用の換算
換算差額の処理
 - (6) 在外子会社等の財務諸表項目の換算
資産・負債の換算 収益・費用の換算
換算差額の処理
 - (7) 注記
23. 四半期財務諸表
 - (1) 四半期財務諸表の意義と範囲等
 - (2) 四半期財務諸表の作成方法
実績主義 予測主義 四半期特有の会
計処理
 - (3) 四半期財務諸表の表示と注記

管理会計論

管理会計論の分野には、原価計算と管理会計が含まれている。原価計算は、材料、仕掛品及び製品等の棚卸資産評価並びに製品に関する売上原価の計算について出題する。また、管理会計は、利益管理、資金管理、戦略的マネジメント等を含み、会計情報等を利用して行う意思決定及び業績管理に関連する内容について出題する。

なお、政府・自治体・非営利組織の管理会計の分野は、当分の間、出題範囲から除外する。

〔注意〕

短答式試験は、下記の「出題項目の例」の全体から出題することとし、論文式試験を受験するために必要な知識を体系的に理解しているか否かを客観的に判定する試験とする。論文式試験は、下記の「出題項目の例」の網掛け部分を重点的に出題することとし、公認会計士になろうとする者に必要な学識及び応用能力を最終的に判定する試験とすべく、特に、受験者が思考力、判断力、応用能力、論述力等を有するかどうかに関し評価の重点を置く。

<出題項目の例>

I 原価計算に関する領域

1. 原価計算の基礎知識
 - (1) 原価計算の意義と目的
 - (2) 原価の意義と種類
 - (3) 原価態様
 - (4) 全部原価計算と直接原価計算
2. 実際原価計算
 - (1) 費目別計算
 - (2) 部門別計算
 - (3) 製品別計算
 - (4) 単純個別原価計算と単純総合原価計算の流れ
3. 製造間接費の配賦と個別原価計算
 - (1) 総括配賦と部門別配賦
 - (2) 製造間接費の配賦基準
 - (3) 実際配賦と予定配賦
 - (4) 製造間接費予算
 - (5) 原価部門の意義
 - (6) 部門個別費と部門共通費
 - (7) 補助部門費の製造部門への配賦
 - (8) 単一基準配賦法と複数基準配賦法
 - (9) 原価計算表の作成
 - (10) 仕損の処理
4. 総合原価計算
 - (1) 月末仕掛品の評価
 - (2) 仕損・減損・作業屑の処理
 - (3) 工程別総合原価計算
 - (4) 組別総合原価計算
 - (5) 等級別総合原価計算
5. 連産品と副産物の原価計算
 - (1) 連産品の原価計算
 - (2) 副産物等の処理と評価
6. 標準原価計算
 - (1) 標準原価計算の意義
 - (2) 標準原価と原価標準
 - (3) 標準原価差異の算定と分析
7. 直接原価計算
 - (1) 直接原価計算の意義
 - (2) 直接原価計算の計算原理

II 会計情報等を利用した意思決定及び業績管理に関する領域

1. 管理会計の基礎知識
 - (1) 管理会計の意義と目的
 - (2) 管理会計の領域
 - (3) 戦略と管理会計の関係
 - (4) 責任会計の概念
 - (5) マネジメント・コントロール・システム
2. 財務情報分析
 - (1) 財務情報分析の意義と種類
 - (2) 収益性分析
 - (3) 安全性分析
 - (4) キャッシュ・フロー分析
3. 短期利益計画のための管理会計
 - (1) 短期利益計画の意義
 - (2) CVP 分析
 - (3) 貢献利益アプローチ(直接原価計算方式)
 - (4) 原価予測
4. 予算管理
 - (1) 予算管理の意義と機能
 - (2) 予算編成と予算統制
5. 資金管理とキャッシュ・フロー管理
 - (1) 資金管理の意義
 - (2) 正味運転資本の管理
 - (3) 運転資金の管理
 - (4) 現金資金の管理
 - (5) キャッシュ・フローの管理
6. 原価管理
 - (1) 原価企画
 - (2) 原価改善
 - (3) 原価維持
7. 活動基準原価計算・活動基準原価管理
 - (1) 活動基準原価計算の意義
 - (2) 活動基準原価計算の計算原理
 - (3) 活動基準原価計算による収益性分析
 - (4) 活動基準原価管理の意義
 - (5) 活動基準原価管理のプロセス

- | | |
|---|---|
| <p>8. 差額原価収益分析</p> <p>(1) 差額原価収益分析の意義</p> <p>(2) 差額原価収益分析の手法</p> <p>9. 投資計画の経済性計算</p> <p>(1) 投資計画の経済性計算の意義</p> <p>(2) 投資計画の経済性計算の手法</p> | <p>10. 分権組織とグループ経営の管理会計</p> <p>(1) 分権化と管理会計</p> <p>(2) 振替価格</p> <p>(3) 事業部制組織における業績評価</p> <p>(4) ミニ・プロフィットセンター</p> <p>(5) 多国籍企業のための管理会計</p> <p>(6) 分権化組織・事業価値・企業価値の財務評価尺度</p> |
|---|---|

監 査 論

監査論の分野には、公認会計士又は監査法人(以下、公認会計士)による財務諸表の監査を中心とした理論、制度及び実務が含まれる。すなわち、財務諸表監査、中間監査、四半期レビュー及び内部統制監査の理論、制度及び実務を出題範囲とする。

このうち制度に関する出題範囲の中心となるのは、わが国の監査の基準の設定主体である企業会計審議会が公表する監査基準等(監査基準、中間監査基準、監査に関する品質管理基準、四半期レビュー基準、監査における不正リスク対応基準及び財務報告に係る内部統制監査の基準に関する意見書、並びに、財務情報等に係る保証業務の概念的枠組みに関する意見書)及び公認会計士による財務諸表の監査に係る諸法令(金融商品取引法、会社法、公認会計士法、内閣府令等を含む。)である。あわせて監査に関する基準の理解ないし解釈に必要な場合において、日本公認会計士協会の実務の指針(品質管理基準委員会報告書及び監査基準委員会報告書に限る。)も適宜出題範囲とする。

また、公認会計士としての職業倫理、その他内部監査や監査役等(監査役若しくは監査役会、監査委員会又は監査等委員会)の監査の概要も、公認会計士による財務諸表の監査の理解にとって重要であることから出題範囲とする。

なお、現行の基準や法令に関する知識のみでなく、それらの背景となる監査の理論や考え方、実務慣行等も出題範囲とする。

〔注意〕

短答式試験は、下記の「出題項目の例」の全体から出題することとし、論文式試験を受験するために必要な知識を体系的に理解しているか否かを客観的に判定する試験とする。論文式試験は、下記の「出題項目の例」の網掛け部分を重点的に出題することとし、公認会計士になろうとする者に必要な学識及び応用能力を最終的に判定する試験とすべく、特に、受験者が思考力、判断力、応用能力、論述力等を有するかどうかの評価の重点を置く。

<出題項目の例>

- | | |
|--|---|
| <p>1. 公認会計士監査の基礎</p> <p>(1) 公認会計士監査の意義</p> <p>① 財務報告制度における公認会計士監査の位置付け</p> <p>② コーポレート・ガバナンスに対する公認会計士監査の貢献</p> <p>③ 公認会計士監査の歴史</p> <p>(2) 公認会計士監査をめぐる基礎的理論</p> <p>(3) 監査人としての要件と職業倫理</p> <p>2. 公認会計士法</p> <p>(1) 公認会計士法の意義</p> <p>(2) 総則</p> <p>(3) 公認会計士の義務</p> <p>(4) 公認会計士の責任</p> <p>(5) 監査法人</p> <p>(6) 公認会計士・監査審査会</p> <p>(7) 日本公認会計士協会</p> <p>3. 金融商品取引法監査制度</p> <p>(1) 金融商品取引法監査制度の意義</p> | <p>(2) 公認会計士又は監査法人の権限と責任</p> <p>(3) 公認会計士又は監査法人による監査報告</p> <p>4. 会社法監査制度</p> <p>(1) 会社法監査制度の意義</p> <p>(2) 会計監査人の権限と責任</p> <p>(3) 監査役等の権限と責任</p> <p>(4) 会計監査人による監査報告</p> <p>(5) 監査役等による監査報告</p> <p>5. 監査基準</p> <p>(1) 監査基準の意義</p> <p>① 監査基準生成の歴史的経緯</p> <p>② 監査基準の意義と役割</p> <p>(2) 監査の目的</p> <p>① 一般目的の財務諸表の監査の目的</p> <p>② 重要な虚偽の表示に対する監査上の対応</p> <p>③ 特別目的の財務諸表の監査の目的</p> <p>(3) 一般基準</p> |
|--|---|

- ① 専門的能力の向上と知識の蓄積
- ② 公正不偏の態度と独立性の保持
- ③ 正当な注意と職業的懐疑心
- ④ 不正等に起因する虚偽の表示への対応
- ⑤ 監査調書の意義と役割
- ⑥ 監査業務全般に係る監査事務所としての品質管理
- ⑦ 個々の監査業務に係る品質管理
- ⑧ 守秘義務
- (4) 実施基準
 - ① 基本原則
 - ② 監査計画の策定
 - ③ 監査の実施
 - ④ 他の監査人等の利用
- (5) 報告基準
 - ① 基本原則
 - ② 監査報告書の記載区分
 - ③ 無限定適正意見の記載事項
 - ④ 意見に関する除外
 - ⑤ 監査範囲の制約
 - ⑥ 継続企業的前提
 - ⑦ 追記情報
 - ⑧ 特別目的の財務諸表に対する監査の場合の追記情報
- (6) その他
 - ① 経営者とのディスカッション
 - ② 比較情報に対する対応
 - ③ 後発事象への対応
6. 監査における不正リスク対応基準
 - (1) 不正リスク対応基準の意義
 - (2) 職業的懐疑心の強調
 - (3) 不正リスクに対応した監査の実施
 - (4) 不正リスクに対応した監査事務所の品質管理
7. 中間監査基準
 - (1) 中間監査の意義
 - (2) 実施基準
 - (3) 報告基準
8. 四半期レビュー基準
 - (1) 四半期レビューの意義
 - (2) 実施基準
 - (3) 報告基準
9. 財務報告に係る内部統制監査の基準
 - (1) 内部統制監査の意義
 - (2) 内部統制の基本的枠組み
 - (3) 内部統制監査と財務諸表監査との関係
 - (4) 内部統制監査の実施
 - (5) 内部統制監査の報告
10. 監査に関する品質管理基準
 - (1) 品質管理の意義
 - (2) 品質管理のシステムの整備及び運用
 - (3) 品質管理のシステムの構成
 - (4) 品質管理に関する責任
 - (5) 職業倫理及び独立性
 - (6) 監査契約の新規の締結と更新
 - (7) 監査実施者の採用、教育・訓練、評価及び選任
 - (8) 業務の実施
 - (9) 品質管理のシステムの監視
 - (10) 監査事務所間の引継
 - (11) 共同監査
11. 財務情報等に係る保証業務
 - (1) 保証業務の意義
 - (2) 保証業務の要素
 - (3) 業務実施者の氏名の不適切な使用

企業法

企業法の分野には、会社法、商法（海商並びに手形及び小切手に関する部分を除く）、金融商品取引法（企業内容等の開示に関する部分に限る）及び監査を受けるべきこととされている組合その他の組織に関する法が含まれる。

会社法に関しては、会社法の全体を出題範囲とする。

商法に関しては、商法第1編（総則）及び第2編（商行為）を出題範囲とする。

金融商品取引法については、企業内容等の開示に関する金融商品取引法第2章を中心として出題する。同法第1章（総則）及び監査証明並びに開示に関する民事責任、刑事責任及び行政処分（課徴金制度を含む）は、出題範囲とする。さらに、同法第2章の2（公開買付けに関する開示）、第2章の3（株券等の大量保有の状況に関する開示）、第2章の4（開示用電子情報処理組織による手続の特例等）、第2章の5（特定証券情報等の提供又は公表）についても、出題の範囲とする。

監査を受けるべきこととされている組合その他の組織に関する法については、当分の間、出題範囲から除外する。

〔注意〕

短答式試験は、下記の「出題項目の例」の全体から出題することとし、論文式試験を受験するために必要な知識を体系的に理解しているか否かを客観的に判定する試験とする。論文式試験は、下記の「出題項目の例」の網掛け部分を重点的に出題することとし、公認会計士になろうとする者に必要な学識及び応用能力を最終的に判定する試験とすべく、特に、受験者が思考力、判断力、

応用能力、論述力等を有するかどうかに評価の重点を置く。

＜出題項目の例＞

1. 会社法

(1) 総論・総則

会社の意義 子会社・親会社 公開会社
大会社 特例有限会社 会社の法人性
法人格否認の法理 会社の能力 会社
の使用人 会社の代理商 事業譲渡会
社と事業譲受会社の義務・責任

(2) 株式会社の設立

発起人 発起設立・募集設立 定款 変
態設立事項 払込の仮装 発起人の責
任 設立の瑕疵

(3) 株式・新株予約権

株式の意義 株主平等原則 株式の内
容・種類 株式の併合・分割・無償割当
単元株制度 株券 株式譲渡 株式の
担保化 株主名簿 基準日 株式振替
制度 自己株式 株式買取請求 利益
供与の禁止 株式会社の資金調達方法
募集株式の発行等 新株予約権 買取
防衛策 特別支配株主の株式等売渡請
求

(4) 株式会社の機関

機関の組合せの多様性 株主総会の権
限・招集・運営 議決権 株主総会決議
役員等の選任・解任 役員等と会社との
関係 役員等の権限 社外取締役・社外
監査役 株式会社における業務執行権
限と代表権限 監査等委員会設置会社
指名委員会等設置会社 取締役会 内
部統制システム 代表行為と取引の安
全 役員等の責任 特定責任 取締
役・執行役の職務執行に対する監督・監
査 監査役会

(5) 株式会社の計算

会計の原則 計算書類等の監査・承認・
開示 資本金・準備金 剰余金の分配

(6) 持分会社

社員の責任 所有と経営の制度的な一致
投下資本の回収方法

(7) 社債

株式と社債の相違 社債の多様性

(8) 組織変更・組織再編等

組織変更 合併 会社分割 株式交
換・株式移転 事業譲渡等

(9) 外国会社

(10) 定款変更 解散 清算 罰則

2. 商法

(1) 総則

商法の意義 商法の法源

(2) 商人、商行為

商人とその組織 商行為 商法上の企
業活動補助者の制度 企業の情報開示
企業会計 商事売買 運送営業 寄託

3. 金融商品取引法

(1) 総則

(2) 企業内容等の開示

開示制度の意義 開示制度の対象 発
行開示・流通開示・結合開示 直接開
示・間接開示 内部統制報告制度 自己
株券買付状況報告書 適時開示

(3) 公開買付けに関する開示

公開買付規制の意義 公開買付けの手
続 公開買付けと行為規制

(4) 株券等の大量保有の状況に関する開示

大量保有報告制度の意義

(5) 開示用電子情報処理組織による手続の特例等

(6) 特定証券情報等の提供又は公表

特定勧誘等 特定証券情報

(7) 開示に関する責任

民事責任 刑事責任 行政処分

租 税 法

租税法の分野には、租税法総論及び法人税法、所得税法などの租税実体法が含まれる。

租税実体法については、法人税法を中心として、所得税法、消費税法の構造的理解を問う基礎的出題とする。また必要に応じ、これらに関連する租税特別措置法、並びに法令の解釈・適用に関する実務上の取り扱いを問う。国際課税については、法人税法に規定する外国法人の法人税のほか、所得税法に規定する非居住者及び法人の納税義務並びに外国税額控除のみを問うものとする。例えば、タックスヘイブン税制、移転価格税制、過少資本税制は出題範囲から除外する。また、組織再編成に関する税制及び連結納税制度については、当分の間、出題範囲から除外する（ただし、平成29年試験からは組織再編成に関する税制は出題範囲に含まれる予定である。）。なお、グループ法人単体課税制度は出題範囲に含める。

相続税法、租税手続法、租税訴訟法及び租税罰則法については、当分の間、出題範囲から除外する。

＜出題項目の例＞

1. 法人税法

- (1) 納税義務者
- (2) 課税所得の計算
 - ① 課税所得の計算と企業会計
課税所得の計算と企業会計の関係
確定決算主義
 - ② 資本金等の額、利益積立金額
 - ③ 益金の額の計算
資産の売却 資産の譲渡または役務の提供 無償取引 受取配当等 資産の評価益 など
 - ④ 損金の額の計算
売上原価 販売費及び一般管理費 資産の評価損 給与 保険料 寄附金 交際費 租税公課 貸倒損失 減価償却 圧縮記帳 引当金・準備金 借地権 など
 - ⑤ 特殊取引等
長期割賦販売 長期大規模工事 リース取引 有価証券の時価評価損益 デリバティブ取引 ヘッジ処理 外貨建取引の換算 スtockオプション 完全支配関係法人間の取引 など
- (3) 同族会社
同族会社の行為計算の否認
- (4) 欠損金の取扱い
- (5) 税額の計算

(6) 税額控除（外国税額控除を含む。）

(7) 申告・納付・還付等

(8) 外国法人の法人税

2. 所得税法

- (1) 納税義務者と課税所得の範囲
- (2) 非課税所得
- (3) 各種所得の区分と計算
利子所得 配当所得 不動産所得 事業所得 給与所得 退職所得 山林所得 譲渡所得 一時所得 雑所得
- (4) 収入金額と必要経費
- (5) 損益通算と損失の繰越控除
- (6) 所得控除
- (7) 税額の計算（復興特別所得税を含む。）
- (8) 税額控除（外国税額控除を含む。）
- (9) 申告・納付・還付等
- (10) 非居住者及び法人の納税義務
- (11) 源泉徴収

3. 消費税法

- (1) 納税義務者
- (2) 課税期間と基準期間
- (3) 課税取引と非課税取引
- (4) 輸出免税
- (5) 課税標準と税率
- (6) 課税売上割合と仕入税額控除
- (7) その他の税額控除
- (8) 簡易課税制度
- (9) 申告・納付・還付等

経営学

経営学の分野には、経営管理と財務管理が含まれる。経営管理は、経営管理の基礎及び経営管理の個別領域のうち、経営戦略、経営計画、経営組織、動機づけ・リーダーシップ・キャリア、経営統制を出題範囲とする。また、財務管理については、資本調達形態、投資決定、資本コスト、資本構成、ペイアウト政策、運転資本管理、企業評価と財務分析、資産選択と資本市場、デリバティブとリスク管理を出題範囲とする。

なお、生産管理及び販売管理は、当分の間、出題範囲から除外する。

＜出題項目の例＞

I 経営管理

1. 経営管理の基礎

- (1) 管理過程としての経営管理
- (2) トップ・マネジメントの役割
- (3) 経営（企業）理念
- (4) 日本の経営管理
- (5) グローバル経営管理

2. 経営戦略

- (1) 全社戦略
- (2) 経営資源と多角化戦略
- (3) 事業戦略（競争戦略）
- (4) 製品戦略とマーケティング
- (5) 国際戦略

(6) 合併・買収（M&A）戦略

(7) 戦略的提携

(8) 技術経営（MOT）

3. 経営計画

- (1) 経営戦略と経営計画
- (2) 経営計画（長期・中期・短期等）

4. 経営組織

- (1) 経営戦略と経営組織
- (2) 組織目標
- (3) 組織構造と組織設計
- (4) 組織と環境
- (5) 組織の成長（発展）と組織革新
- (6) 組織学習

- (7) 組織（企業）文化
 - (8) 組織間関係
 - 5. 動機づけ・リーダーシップ・キャリア
 - (1) 動機づけ（モチベーション）
 - (2) リーダーシップ
 - (3) キャリア設計とキャリア開発
 - 6. 経営統制
 - (1) 内部統制と外部統制
 - (2) コーポレート・ガバナンス（企業統治）
 - (3) 企業倫理
- II 財務管理
- 1. 資本調達形態
 - (1) 株主資本調達
 - (2) 負債による資金調達
 - (3) 新株予約権の利用
 - 2. 投資決定
 - (1) 投資案の評価方法（NPV 法、IRR 法など）
 - (2) 税制の影響（APV 法など）
 - (3) リアル・オプション
 - 3. 資本コスト
 - (1) 源泉別資本コスト
 - (2) 加重平均資本コスト（WACC）
 - (3) 税制の影響
 - 4. 資本構成
 - (1) レバレッジ効果と財務リスク
 - (2) 資本構成と企業価値－MM 理論
 - (3) 資本構成に影響する要因
 - (4) エージェンシー理論
 - 5. ペイアウト政策
 - (1) ペイアウトと企業価値－MM 理論
 - (2) 市場の不完全性とペイアウト政策
 - 6. 運転資本管理
 - (1) 流動資産管理
 - (2) 流動負債管理
 - 7. 企業評価と財務分析
 - (1) キャッシュ・フロー分析
 - (2) 収益性分析
 - (3) 成長性分析
 - (4) 安全性分析
 - 8. 資産選択と資本市場
 - (1) 普通株式の評価
 - (2) 債券の評価
 - (3) 最適ポートフォリオ選択
 - (4) 資本資産評価モデル（CAPM）
 - (5) マルチファクター・モデル
 - 9. デリバティブとリスク管理
 - (1) 先渡しと先物
 - (2) オプション
 - (3) スワップ
 - (4) リスク評価と管理手法

経 済 学

経済学分野には、ミクロ経済学とマクロ経済学が含まれる。基礎的な理論の理解を問う。ここ
 でいう基礎的な理論とは、多くの大学で必修とされているミクロ経済学とマクロ経済学の内容を意
 味する。

<出題項目の例>

- I ミクロ経済学
- 1. 市場と需要・供給
 - (1) 需要曲線と供給曲線
 - (2) 市場均衡
 - (3) 比較静学
 - (4) 均衡の安定性
 - 2. 消費者と需要
 - (1) 無差別曲線
 - (2) 限界代替率
 - (3) 代替財・補完財
 - (4) 効用最大化
 - (5) 上級財・下級財
 - (6) 奢侈品・必需品
 - (7) 価格・所得弾力性
 - (8) 所得効果と代替効果
 - 3. 企業と生産関数・費用関数
 - (1) 限界費用
 - (2) 平均費用
 - (3) 利潤最大化
 - (4) 損益分岐点・操業停止点
 - (5) 限界生産物・平均生産物
 - (6) 生産要素の需要
 - 4. 市場の長期供給曲線
 - (1) 短期と長期の費用曲線
 - (2) 規模に関する収穫
 - (3) 産業の長期均衡
 - (4) 費用一定産業・費用逓減産業・費用逓増産業
 - 5. 完全競争市場
 - (1) 完全競争の条件
 - (2) 一般均衡モデル
 - 6. 厚生経済学
 - (1) 消費者余剰と生産者余剰
 - (2) 課税の効果
 - (3) パレート最適
 - (4) 厚生経済学の基本定理
 - 7. 不完全競争市場
 - (1) 市場構造の分類

- (2) 独占企業の利潤最大化
 - (3) 独占度
 - (4) 複占モデル
 - (5) 独占的競争
 - 8. 市場の失敗
 - (1) 外部経済・不経済
 - (2) 公共財
- II マクロ経済学
- 1. 国民所得
 - (1) GDP 統計
 - (2) 三面等価の原則
 - (3) 名目値と実質値
 - (4) 物価指数
 - 2. 国民所得の決定
 - (1) 有効需要の原理
 - (2) 45 度線モデル
 - (3) 乗数効果（政府支出乗数、租税乗数、均衡予算乗数の定理）
 - (4) インフレギャップ・デフレギャップ
 - 3. IS-LM モデル
 - (1) IS-LM モデル
 - (2) 国民所得と利子率の決定
 - (3) 財政政策の効果
 - (4) クラウディング・アウト
 - (5) 金融政策の効果
 - (6) 流動性のワナ
 - 4. 消費と貯蓄の理論
 - (1) 限界消費性向と平均消費性向
 - (2) 消費関数（ケインズ型消費関数、恒常所得仮説、ライフサイクル仮説 等）
 - (3) 流動性制約
 - (4) 遺産動機
 - 5. 貨幣需要と貨幣供給
 - (1) 貨幣の概念
 - (2) 貨幣数量説
 - (3) 流動性選好理論
 - (4) マネースtock・ハイパワードマネー
 - (5) 金融政策の手段
 - 6. 投資理論
 - (1) 資本の限界効率
 - (2) 資本の使用費用
 - (3) 資本ストック調整原理
 - (4) トービンの Q
 - (5) 流動性制約と投資
 - 7. 労働市場
 - (1) ケインズの失業理論（名目賃金の硬直性、非自発的失業）
 - (2) 古典派の雇用理論
 - (3) 摩擦的失業
 - 8. 経済政策の有効性
 - (1) 総需要曲線
 - (2) 総供給曲線
 - (3) 物価水準の決定
 - (4) 景気循環の考え方
 - (5) フィリップス曲線
 - 9. 経済成長理論
 - (1) 均衡成長の条件
 - (2) 新古典派経済成長モデル
 - (3) 技術進歩
 - (4) 成長会計

民法

民法の分野は、財産法の分野と家族法の分野に大別されるが、このうち財産法の分野、すなわち民法第1編〔総則〕、同第2編〔物権〕及び同第3編〔債権〕並びに関連する特別法を出題範囲とする。

関連する特別法とは、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（第1章、第2章、第3章及び第6章）、動産及び債権の譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律、仮登記担保契約に関する法律、利息制限法、消費者契約法（第1章及び第2章）、借地借家法、失火ノ責任ニ関スル法律、製造物責任法である。

家族法（民法第4編〔親族〕、同第5編〔相続〕）については、家族関係に固有の論点は、当分の間、出題範囲から除外する。

<出題項目の例>

- 1. 民法総論
 - (1) 民法における基本原則
 - 権利能力平等の原則 所有権絶対の原則 契約自由の原則・私的自治の原則 過失責任主義
 - (2) 民法と一般条項
 - 公共の福祉 信義誠実の原則 権利濫用の禁止
- 2. 民法総則
 - (1) 権利の主体
 - 自然人 権利能力 制限能力者制度 住所 不在者の財産管理 失踪宣告 法人 法人の能力 法人の不法行為責任 権利能力なき社団・財団
 - (2) 権利の客体
 - 物 不動産・動産 主物・従物 果実

- (3) 法律行為の内容及び効力
法律行為 意思表示 法律行為の有効要件 心裡留保 虚偽表示 錯誤 詐欺・強迫 誤認・困惑 不当条項 無効及び取消し 条件 期限 期間の計算
- (4) 代理
代理の意義 自己契約と双方代理 表見代理 無権代理
- (5) 時効
時効の意義 援用 中断 停止 取得時効 消滅時効 除斥期間
- 3. 物権
 - (1) 物権
物権の意義 物権法定主義 物権の効力 物権的請求権
 - (2) 物権変動
意思主義 対抗要件 登記制度 不動産物権変動 動産物権変動 混同
 - (3) 占有権
占有権の意義 占有の態様 占有訴権 即時取得
 - (4) 所有権
所有権の意義 所有権の原始取得 共有
 - (5) 用益物権
地上権 地役権
- 4. 担保物権
 - (1) 法定担保物権
留置権 先取特権
 - (2) 約定担保物権
質権 抵当権 根抵当権
 - (3) 非典型担保
仮登記担保 譲渡担保 所有権留保
- 5. 債権
 - (1) 債権の目的
特定物債権 種類債権 金銭債権 利息債権 選択債権
 - (2) 債権の履行・不履行
債務不履行（履行遅滞、履行不能、不完全履行） 受領遅滞 履行の強制 債務不履行による損害賠償 損害賠償の範囲 過失相殺 金銭債務の特則 賠償額の予定
- 債権者代位権及び詐害行為取消権
- (4) 多数当事者の債権関係
分割債権・分割債務 不可分債権・不可分債務 連帯債務 保証債務 貸金等根保証契約 不真正連帯債務
- (5) 債権・債務の移転
債権譲渡 債務引受 契約上の地位の移転
- (6) 債権の消滅
弁済 代物弁済 弁済の提供 供託 弁済による代位 相殺 更改 免除 混同
- 6. 契約
 - (1) 契約の成立
申込みと承諾 契約準備段階の過失
 - (2) 契約の効力
同時履行の抗弁 危険負担 第三者のためにする契約
 - (3) 契約の解除
履行遅滞による解除 履行不能による解除 不完全履行による解除 解除権の行使 解除の効果 解除権の消滅 継続的契約の解除 事情変更の原則
 - (4) 各種の契約
贈与 売買 交換 消費貸借 使用貸借 賃貸借 雇用 請負 委任 寄託 組合 終身定期金 和解
- 7. 法定債権関係
 - (1) 事務管理
 - (2) 不当利得
不当利得の要件 不当利得の効果 非債弁済 不法原因給付
 - (3) 不法行為
故意・過失 権利・法益侵害 因果関係 損害 損害賠償 責任無能力者の監督義務者の責任 使用者責任 工作物責任 動物占有者の責任 共同不法行為 正当防衛・緊急避難 過失相殺 名誉毀損 不法行為に基づく損害賠償請求権の期間制限 製造物責任

統計学

統計学の分野には、記述統計と確率、推測統計、相関・回帰分析の基礎が含まれる。

<出題項目の例>

I 記述統計と確率

1. 記述統計

- (1) 度数分布表、ヒストグラム、箱ひげ図
- (2) 平均、中央値、最頻値などの位置の尺度

- (3) 分散、標準偏差、変動係数、分位点
- (4) 散布図、共分散、相関係数
- (5) ローレンツ曲線、ジニ係数
- (6) 時系列データ、移動平均
- (7) 価格指数、数量指数

2. 確率

- (1) 事象、確率空間、確率
- (2) 条件付確率、事象の独立性
- (3) ベイズの定理

3. 確率変数と期待値

- (1) 確率分布、確率密度、分布関数
- (2) 同時分布、周辺分布、条件付分布、独立性
- (3) 期待値、分散、共分散、相関係数、歪度、尖度
- (4) 条件付分布の期待値、分散、共分散

4. さまざまな確率分布

- (1) 二項分布、超幾何分布
- (2) ポアソン分布、その他の離散分布
- (3) 正規分布
- (4) カイ二乗分布、t 分布、F 分布
- (5) 指数分布、ガンマ分布、ベータ分布
- (6) 対数正規分布、その他の連続分布

5. 統計ソフトウェアの活用

- (1) 統計グラフ、計算出力の活用
要約統計量、散布図、箱ひげ図、
回帰分析の数値およびグラフ出力

II 推測統計

1. 母集団と標本

- (1) 無限母集団と無作為標本
- (2) 有限母集団からの標本抽出
復元抽出と非復元抽出
層別抽出、多段抽出などの抽出法
標本誤差と非標本誤差
- (3) 大数の法則、中心極限定理
- (4) 実験データと観測データ

2. 点推定と区間推定

- (1) 推定量の不偏性、一致性、漸近正規性
- (2) 基本的な推定量と外れ値の影響
- (3) 信頼係数と信頼区間
- (4) 区間推定の具体的な例
平均の区間推定
比率の区間推定
分散の区間推定
- (5) ベイズ統計、事前分布と事後分布
ベイズ推定とベイズ区間推定

3. 仮説検定

- (1) 帰無仮説と対立仮説、二種類の過誤
- (2) 有意水準、P 値
- (3) 検定の具体的な例
平均に関する検定
比率に関する検定
分散・分散比の検定
適合度・独立性の検定
ノンパラメトリック検定
(符号検定・順位和検定など)

4. 変数間の関係

- (1) 相関係数に関する推定・検定
- (2) 回帰モデル (単回帰と重回帰)
最小二乗法と外れ値
回帰係数の推定と検定 (t、F)
決定係数、重相関係数、共線性
誤差項の系列相関、不均一分散
ダミー変数
- (3) 1 元・2 元配置分散分析、共分散分析
- (4) 回帰式による予測と区間推定
- (5) 時系列データと自己回帰モデル

5. 統計ソフトウェアの活用

- (1) 計算出力の活用